

新学校法人修紅学院（仮称）設立について

【 学校法人修紅学院（仮称）設置委員会 中島 元子（一関修紅高等学校 校長） あいさつ 】

修紅短期大学、一関修紅高等学校、修紅短期大学附属認定こども園は一部報道のとおり現学校法人から分離し、地元一関市３校の新学校法人設立の申請準備に入りました。

現 学校法人 健康科学大学（本部 山梨県都留市）

〔一関設置校〕 修紅短期大学 一関修紅高等学校 修紅短期大学附属認定こども園

新 学校法人 修紅学院（仮称） （本部 岩手県一関市） 予定 令和９年４月

修紅短期大学 一関修紅高等学校 修紅短期大学附属認定こども園 ※各校名仮称

一関３設置校の中でも最も古い歴史のある一関修紅高等学校は、創立１２６年を迎えました。

これまで長きにわたり、他県の学校法人に運営されてきましたが、再び誕生の地の学校法人となるべく、新たに学校法人設立委員会・事務局で文部科学省への申請準備を進めております。

人口減で学校法人の統廃合が進む昨今、学校法人の設立は全国でも希少なケースです。岩手県における新学校法人設立について、地域の皆さまのご理解とご支援が必要です。地域の未来を担う教育の場として、皆さまと共に歩む学校づくりを目指してまいります。何卒、温かいご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

「学校法人修紅学院（仮称）」設立の概要

－法人の変遷－

- ・学校法人一関修紅高等学校（昭和２６年）：小梨家（一関）
- ・学校法人修紅学院＊改称（昭和２８年）：小梨家（一関）
- ・学校法人第一麻生学園＊改称（昭和６０年）：麻生（一関）
- ・学校法人第一藍野学院＊改称（平成１３年）：現法人（山梨）
- ・学校法人富士修紅学院＊改称（平成２２年）：現法人（山梨）
- ・学校法人健康科学大学＊改称（平成２９年）：山梨現法人（山梨）

☆学校法人修紅学院（令和９年４月予定）

－認可申請準備期間－

令和７年８月～令和９年３月 ＊令和８年９月新学校法人寄附行為認可予定

－新法人設立の趣旨－

現法人は、山梨県（富士河口湖）に法人本部や大学等の関連施設を置き、岩手県（一関市）とは地理的にも離れ、経営上、意思疎通が難しくガバナンスを構築しにくい。

地域の実態に即し、地域の要請により応える教育を実践するにあたり、現法人から独立することにより、一関三設置校が一体となって不可分な人事交流を図っていく。連携を強化することで地域に根ざした教育機関として存在意義を高めていきたい。

－新学校法人化による期待される教育効果－

- 1 地域の実情や特性を踏まえ、一関三設置校の一層の連携強化のもとに各校が学校改革を加速化できる。

（例）短大：特別支援教諭資格取得のための大学間連携や「令和6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援事業」の採択

高校：SDコースの導入（不登校生徒の学びの場の提供）や単位制の導入

- 2 一関市や外部関係機関、地元経済団体等との連携強化により、産・官・学連携による特色ある教育を具現化し、地域貢献に存在意義を見出すことができる。